

## 「やさしいまちづくり月間」及び 「ハートフルパス制度の改正」について

県では、県民の方々が「やさしいまちづくり」に関して理解を深める機会となるよう、例年2月を「やさしいまちづくり月間」として、やさしいまちづくりにつながる取組の普及・啓発を行っています。

併せて、「こどもまんなか熊本」の実現に向けて、妊産婦向けの有効期限を延長するなど、利用者の利便性向上に配慮したハートフルパス（熊本県障がい者等用駐車場利用証）制度の改正を行います（2月1日から運用開始）。

記

### 1 「やさしいまちづくり月間」について

- （1）実施期間 令和7年（2025年）2月1日～2月28日
- （2）取組テーマ
- ・心のバリアフリーの推進（ヘルプマーク・ヘルプカードの周知等）
  - ・障がい者等用駐車場の適正利用の推進
- （3）実施内容
- ・熊本市内の大型ビジョンを利用したCM放送（2/1～2/28）
  - ・県内コンビニエンスストア（354店舗）及び大型商業施設（11店舗）におけるポスター掲示
  - ・パネル展の開催（1/27～2/10 パレアロビー、2/14～2/27 県立図書館等）
  - ・公共交通機関によるヘルプマークの周知
  - ・県内大型商業施設（77店舗）による障がい者等用駐車場適正利用のアナウンス
  - ・市町村、市町村社会福祉協議会、障がい者団体等による広報活動 等

### 2 ハートフルパス（熊本県障がい者等用駐車場利用証）制度の改正

#### （1）妊産婦向け有効期限の見直し～子育て（だっこ移動）の負担への配慮～

【現状】産後3か月まで ⇒ 【R7.2～】子が1歳に達する月まで = 9か月延長

※双子の場合は子が2歳に達する月、三つ子以上の場合は子が3歳に達する月まで

#### （2）登録駐車場の種類に「車椅子専用駐車場」を追加～車椅子利用者の利用環境の確保～

その他の登録駐車場も含め、協力事業者を募り、随時拡大を図る。

#### （3）電子申請での手続きを開始～制度利用者の利便性の向上～

これまでの申請方法（窓口申請・郵送申請）に加え、電子申請も可能とする。

#### お問い合わせ先

熊本県健康福祉部健康福祉政策課

地域支え合い支援室 吉原、北田

TEL:096-333-2201（内線 33008）



熊本県

# やさしい まちづくり



©2010 熊本県くまモン

「やさしいまちづくり」とは、高齢者や障がい者などを  
とり巻く様々な障壁を取り除き、県民だれもが共に  
いきいきと暮らせるような社会を築くことです。

2月1日～2月28日は  
やさしいまちづくり月間です

「やさしいまちづくり」を推進するためには、県民一人ひとりが  
「やさしいまちづくり」についての理解を深め、積極的に行動して  
いくことが大切です。

県では、「誰一人取り残さないくまもとづくり」をめざして、  
3つの基本方針のもと、「やさしいまちづくり」を推進しています。

基本方針1

県民意識の高揚

基本方針2

社会環境の整備

基本方針3

生活環境の整備

# 知っていますか？ ヘルプマークとハートフルパス



©2010熊本県くまモン

## ★ヘルプマークとは

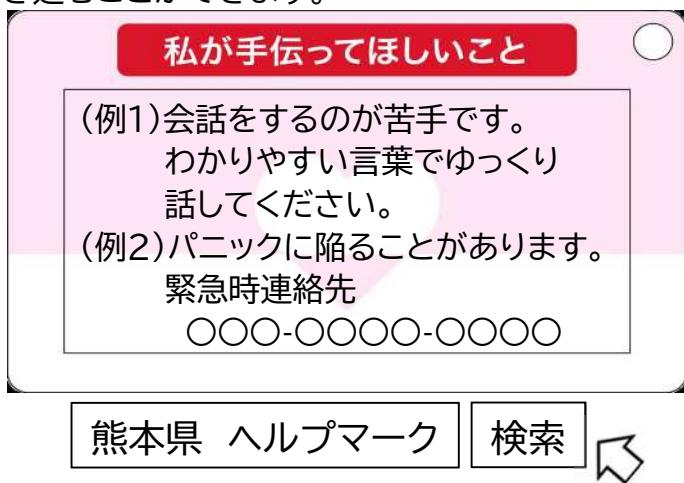
義足や人工関節を使用している方、内部障がいや発達障がい、難病の方、または妊娠初期の方など、外見からは分からなくても援助を必要としている方々が、**周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるためのマーク**です。

このマークを見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。

～ヘルプマークを身に着けている方が困っていたら～

- ・「どうしましたか」などと声をかけ、できる範囲での援助や配慮をお願いします。
- ・災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

ヘルプマーク・ヘルプカードの裏側には、ご自身の症状や手伝ってほしいこと、緊急の連絡先などを自由に書き込むことができます。



熊本県 ヘルプマーク

検索



〈ヘルプカード〉

〈ヘルプマーク〉

## ★ハートフルパスとは

移動に配慮が必要な方々（障がいのある方、要介護状態の方、妊産婦など）が、**障がい者等用駐車場を利用されるときに掲示される利用証**です。

公共施設や店舗など、さまざまな施設に設置されている障がい者等用駐車場を本当に必要な人が利用できるように交付しています。

【有効期限なし】



【有効期限あり】



みんなで もっと「やさしいまちづくり」へ

# 車椅子専用駐車場

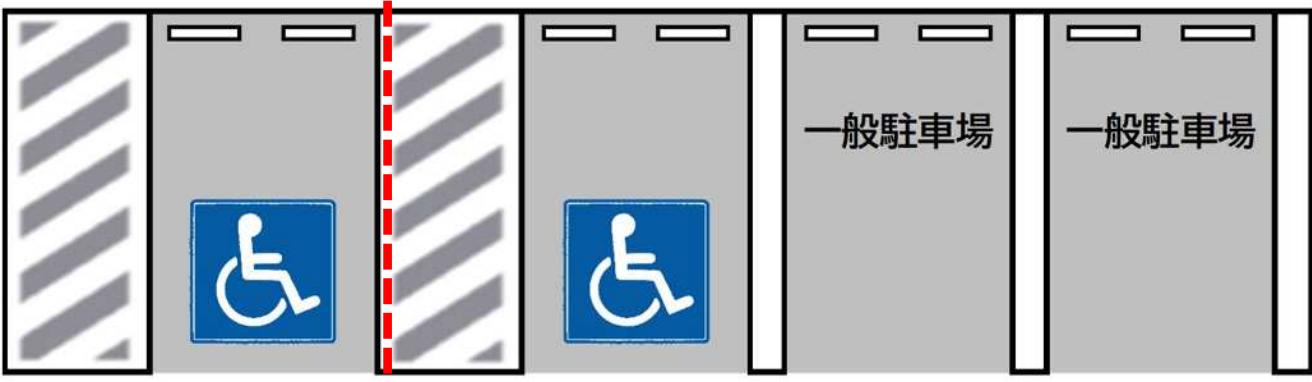
車椅子利用者の方々が利用しやすい駐車場を確保するため  
ハートフルパス制度に「車椅子専用駐車場」を導入します（令和7年2月開始）

## 設置イメージ

出入口



登録駐車場の種類が3種類になります



車椅子専用駐車場とは  
ハートフルパス利用者  
うち、車椅子を利用される  
方向けに確保された駐車場  
です。

乗り降りに必要な広いス  
ペースがあり、出入口の近  
くや屋根のある場所に設置  
されます。

## お願い

車を運転される皆さんへ

必要な方が利用できるよう、ご理解とご協力を  
お願いします。

ハートフルパスをお持ちの皆さんへ

車椅子をご利用の方以外は、障がい者等用駐車場（緑）  
または障がい者優先駐車場（青）のご利用をお願いします。

事業者の皆さんへ

車椅子専用駐車場の区画の確保にご協力を  
お願いします。

# ハートフルパス の対象駐車場が 3種類になりました

色でチェック



赤

## 車椅子専用駐車場

- ・ハートフルパスをお持ちの方のうち車椅子利用者のための専用区画です
- ・広いスペース（幅3.5m以上）を確保
- ・施設出入口近くや屋根のある場所を確保



緑

## 障がい者等用駐車場

- ・ハートフルパスをお持ちの方向けの専用区画です
- ・広いスペース（幅3.5m以上）を確保

※ハートフルパスをお持ちの方でも、広いスペースを必要とされない場合は、優先駐車場（青）を利用してください。



青

## 障がい者等優先駐車場

- ・障がい者等の優先区画です  
(一般の方も他に空きスペースがない場合などは駐車されて構いません)
- ・施設出入口近くを確保
- ・通常幅（3.5m未満）のスペース

標示はプレート型とポール型があります

## ハートフルパスとは

移動に配慮が必要な方々（障がいのある方、要介護状態の方、妊産婦など）が、**障がい者等用駐車場**を利用されるときに掲示される利用証です。

公共施設や店舗など、さまざまな施設に設置されている障がい者等用駐車場を本当に必要な人が利用できるように交付しています。

【有効期限なし】



【有効期限あり】

